

神河町公告(告示)第183号

下記の森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和2年10月1日

神河町長 山名宗悟



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	地目	面積(ha)	経営管理権の存続期間	備考
R2-001	神河町大畑字岸ノ谷 777-18	100	ア	山林	4.45	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-19	100	ア	山林	1.48	5年(2025.9.30)	
	計				5.93		
R2-002	神河町大畑字岸ノ谷 777-6	100	ア	山林	11.69	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-9	100	ア	山林	0.27	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-11	100	ア	山林	6.47	5年(2025.9.30)	
	計				18.43		
R2-003	神河町大畑字岸ノ谷 777-14	100	ア	山林	6.02	5年(2025.9.30)	
	計				6.02		
R2-004	神河町大畑字岸ノ谷 777-15	100	イ	山林	11.51	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-16	100	イ	山林	10.62	5年(2025.9.30)	
	計				22.13		
R2-005	神河町大畑字岸ノ谷 777-21	100	イ	山林	0.81	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-22	100	イ	山林	1.68	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-24	100	イ	山林	0.60	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-25	100	イ	山林	1.66	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-26	100	イ	山林	0.14	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-27	100	イ	山林	4.61	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-37	100	イ	山林	1.14	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-52	100	イ	山林	0.02	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-53	100	イ	山林	0.006	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-54	100	イ	山林	0.60	5年(2025.9.30)	
	神河町大畑字岸ノ谷 777-55	100	イ	山林	2.90	5年(2025.9.30)	
	計				14.17		

2 縦覧場所 神河町役場地域振興課
神河町のホームページ (<http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/>)

3 本公告により、神河町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。